

1. 製品及び会社概要

- 1.1 製品名
ジルデフィット パテタイプ キャタリスト
- 1.2 会社名
株式会社 松風
- 1.3 住所
京都市東山区福稲上高松町 1 1
- 1.4 担当部門
技術部品質保証課
- 1.5 担当者
品質保証課長
- 1.6 電話番号
075-561-1112
- 1.7 FAX 番号
075-561-2272

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性

発がん性	区分 1A
特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分 1（気道）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 1（睾丸、気道、腎臓）

GHS ラベル要素



注意喚起語

危険

危険有害情報

発がんのおそれ
臓器の障害（気道）
長期にわたる又は反復暴露による臓器の障害（睾丸、気道、腎臓）

注意書き

[安全対策]
使用前に添付文書を手入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。

[応急措置]
気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。

[保管]
密閉して、火気を避けた屋内冷暗所に保管すること。

[廃棄]
内容を明確にして公認の産業廃棄物処理業者に委託するか、もしくは地方公共団体の規則に従うこと。

国・地域情報

国内法は第 15 章「適用法令」を参照のこと。

3. 組成及び成分情報

3.1 単一製品・混合物の区別

混合物

3.2 成分及び含有量

成分名	CAS 番号	官報公示整理 番号(化審法)	含有量 (重量%)
ジビニルポリジメチルシロキサン	—	—	
無水ケイ酸	14808-60-7	1-548	60-70
ニッケル及びその化合物/アンチモン及 びその化合物	8007-18-9	1-517/1-543	1-10
コバルト及びその化合物	—	1-267	0.1-1
鉱油	—	—	1-10
その他	—	—	

4. 応急措置

4.1 眼に入った場合

15 分以上水で十分に洗い流す。医師の手当を受ける。

4.2 皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗浄すること。刺激が生じた場合は、医師の診察を受けること。

4.3 吸入した場合

新鮮な空気のところまで体を毛布等で保温して安静にし、必要に応じて医師の診察を受けること。

4.4 飲み込んだ場合

飲み込んだ場合、吐かせない。水を 1 杯飲ませる。被害者の意識がない時は何も飲ませてはならない。不快感が続く場合は医師の診察を受ける。

4.5 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

4.6 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

情報なし

4.7 医師に対する特別な注意事項

情報なし

5. 火災時の措置

5.1 適切な消火剤

粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、耐アルコール泡消火剤、乾燥砂

5.2 使ってはならない消火剤

情報なし

5.3 火災時の特有の危険有害性

情報なし

5.4 特有の消火方法

速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。消火作業は適切な消火剤等を用いて風上から行う。

5.5 消火を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

6.1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。適切な保護具を着用する。

6.2 環境に対する注意事項

河川、水路や下水に流れ込まないように注意すること。

6.3 封じ込め及び浄化の方法及び機材

おがくず、ウェス、砂等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。

6.4 二次災害の防止

着火源を取り除くと共に換気を行う。

7. 取り扱い及び保管上の注意

7.1 取り扱い

適切な保護具を着用する。着火源から離して保管する-禁煙。

窒素、イオウ、リン、スズ、鉛等を含む有機化合物、ハンダフラックス、ポリ塩化ビニル、ポリウレタン等と接触すると品質上硬化不良を起こす場合があるため注意すること。

適切な全体換気・局所排気装置を設置する。

7.2 保管

密閉して、火気を避けた屋内冷暗所に保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

8.1 管理濃度

設定されていない。

8.2 許容濃度

化学名	基準	ばく露限界値	規制法規等
シリカ-吸入性粉じん	CEILING	0.03 mg/m ³	日本 JSOH 許容濃度(OEL) (05 2014)
鉱油-ミスト	TWA	3 mg/m ³	日本 JSOH 許容濃度(OEL) (05 2014)
ニッケル及びその化合物/アンチモン及びその化合物-Ni として	TLV	0.1 mg/m ³	作業環境評価基準(昭和63年9月1日号外、労働省告示第79号)別表(10 2013)
ニッケル及びその化合物/アンチモン及びその化合物-Sb として	TWA	0.1 mg/m ³	日本 JSOH 許容濃度(OEL) (05 2014)
コバルト及びその化合物-Co として	TLV	0.02 mg/m ³	作業環境評価基準(昭和63年9月1日号外、労働省告示第79号)別表(10 2013)
	TWA	0.05 mg/m ³	日本 JSOH 許容濃度(OEL) (05 2016)

8.3 設備対策

局所排気装置、安全シャワー、手洗い・洗顔設備、洗眼器等

8.4 保護具

呼吸用保護具: 保護マスク
手の保護具: 耐化学性手袋
眼の保護具: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具: 保護衣

8.5 特別な注意事項

情報なし

9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状態、形状、色等): 薄緑色のペースト
臭い: 微臭
pH: データなし
融点・凝固点: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲: データなし
引火点: > 100 °C
燃焼性 (固体、気体): データなし
爆発範囲の上限・下限: データなし
蒸気圧: データなし
比重又は嵩比重: データなし
溶解度 (水): 不溶
 η -オクタノール/水分配係数: データなし
自然発火温度: 450 °C
分解温度: データなし
粘度 (動粘性率): データなし
蒸気圧: データなし
相対ガス密度: データなし
粒子特性: データなし
その他のデータ: なし

10. 安定性及び反応性

10.1 反応性

強酸、強アルカリとの接触により、重合あるいは分解が起こる。

10.2 化学的安定性

通常条件下では安定。

10.3 危険有害反応可能性

情報なし

10.4 避けるべき条件

熱、火花、裸火から離しておく。

10.5 混触危険物質

強酸・強アルカリ

10.6 危険有害な分解生成物

一酸化炭素、二酸化炭素、二酸化ケイ素

本製品は、酸素を含む大気中において、おおよそ 150°C (300° F) 以上でホルムアルデヒドを発生する可能性のあるメチルポリシロキサンを含有している。ホルムアルデヒドは皮膚及び呼吸器への感作性があり、眼及び喉の刺激、急性毒性及び癌を発生させる可能性がある。



安全データシート

11. 有害情報	
11.1 急性毒性	鉱油； 経口 ラット LD50 > 30000 mg/kg
11.2 皮膚腐食性及び刺激性	データなし
11.3 眼に対する重篤な損傷又は刺激性	データなし
11.4 呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし
11.5 生殖細胞変異原性	データなし
11.6 発がん性	発がんのおそれ シリカ：IARC グループ1
11.7 生殖毒性	データなし
11.8 特定標的臓器毒性（単回暴露）	臓器の障害（気道）
11.9 特性標的臓器毒性（反復暴露）	長期にわたる又は反復暴露による臓器の障害（睾丸、気道、腎臓）
11.10 誤えん有害性	データなし

12. 環境影響性	
12.1 生態毒性	データなし
12.2 残留性・分解性	データなし
12.3 生態蓄積性	データなし
12.4 土壌中の移動性	データなし
12.5 オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意	
産業廃棄物として処理に関する法律、規則、条令に則り廃棄する。廃棄する場合は、内容を明確にして産業廃棄物処理業者に委託する。	

14. 輸送上の注意	
14.1 注意事項	火気厳禁で取り扱うこと。
14.2 国連番号・国連分類	非該当

15. 適用法令	
15.1 消防法	指定可燃物 合成樹脂類（3トン以上の場合） 火気厳禁
15.2 労働安全衛生法	シリカ 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(政令番号 第165-2号) (法第22条、粉じん障害防止規則別表第1)

ニッケル及び化合物

名称等を表示すべき危険物及び有害物

(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9) (政令番号 第 418 号)

アンチモン及びその化合物

名称等を表示すべき危険物及び有害物

(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9) (政令番号 第 38 号)

コバルト及びその化合物

名称等を表示すべき危険物及び有害物

(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9) (政令番号 第 172 号)

鉱油

名称等を表示すべき危険物及び有害物

(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9) (政令番号 第 168 号)

15.3 化学物質排出把握管理促進法

該当物質なし

16. その他の情報

本記載内容は、現時点で弊社が入手した資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改定されることがあります。

また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

*) 本製品は、歯科用として設計しておりますので、他の用途のご利用の場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、性能についても事前にご確認の上でご利用ください。